

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 福祉政策課
 担当名: 政策企画担当
 内線: 3391

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	市町村総合相談支援体制構築事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費	
事業期間	平成30年度～ 令和7年度	根拠法令	社会福祉法第4条、106条の3		宣言項目			
					分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>市町村において、高齢者・障害者・児童等の分野ごとの相談支援体制では対応が困難な課題・制度の狭間にあるケースなど複合課題が増加している。そのため、福祉分野の縦割りを越えた総合相談支援体制の構築が必要となっている。そこで、県が市町村に対しアドバイザーを派遣するなど必要な支援を行うことにより、市町村の総合相談支援体制の構築を促進するもの。</p> <p>(1) 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣経費節減等による減額 △763千円 (2) 市町村総合相談支援体制構築バックアップ経費節減等による減額 △937千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び体制は整備しているが関係機関との連携に関し課題を抱えている市町村に対し、アドバイザーを派遣する。</p> <p>イ 市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業 ・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を開催する。 ・有識者及びアドバイザーで構成する部会を設置し、市町村への支援について検討を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業 15市町村 4回 イ 市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業 ・市町村情報交換会 2回 ・市町村総合相談支援体制構築部会 4回 ・市町村・県多機関協働事業 2回</p> <p>(3) 事業効果 県が市町村を支援することで、総合相談支援体制の構築が促進される。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア アドバイザーや研修講師の謝金が見込みを下回ったことによる減額 イ 事務費の節減を図ったことによる減額</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国3/4・県1/4)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700人								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,700	国庫支出金	△1,275				△425	2,244
現計額	3,944		2,957				987	